書店・図書館等関係者における対話の場(第3回)議事要旨(案)

日時:令和6年1月17日(水)14:00~16:00

場所:Web会議

出席者:淺野隆夫、井之上健浩、植村八潮、大場博幸、岡部幸祐、私市憲敬、

曽木聡子、髙井和紀、髙島瑞雄、成瀬雅人、春山正実、松木修一、吉本 馨

欠席者: 今村翔吾(以上敬称略)

(事務局) 高木地域学習推進課長、朝倉図書館・学校図書館振興室長、毛利地域学習推進 課専門官、近藤図書館振興係長、千葉図書館振興係主任

- ○開会の後、事務局より配付資料の確認及び第2回の議論概要について説明があった。
- ○本対話の場に関連するイベント等の動向について、資料に基づき岡部副座長より報告が なされ、関係する構成員から補足の説明があった。
- (1) 書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後のあり方
- ① 書店・図書館等関係者の連携促進を図る上で現場が期待する事項等

【座長】 初めに、「書店・図書館等の連携促進に係る今後の方向性について」ですが、 ここでは2つのテーマについて皆様から御意見いただきたいと思います。

1つ目のテーマは、議事次第(1)の「①書店・図書館等関係者の連携促進を図る上で現場が期待する事項等」について、30分ほど意見交換としたいと思います。

今後、書店と図書館が一層の連携を図っていく上で、書店・図書館等関係者による共存・共栄に向けたルールやガイドライン、関係者間で周知を図っていく必要がある留意事項などがあるとすれば、どのようなことが考えられるか、構成員の皆様から御意見をいただければと考えております。

書店議連の第一次提言にも、優良事例の展開と合わせた図書館と書店が共存できるモデルづくりや望ましい基準などを含めたルールづくりを検討することなどが求められているところです。例示されているようなルールを設ける必要がないという意見もあり得ると思います。幅広く御発言をいただけたらと思っております。

また、2つ目のテーマとしては、「書店と図書館が連携する優良事例の収集・普及方法 について」ということで、この論点も第一次提言で検討が求められている事項で、20分 ほど意見交換させていただきたいと考えております。 【副座長】 1回と2回のこの対話の場で、2003年に調査が行われて複本は既に影響はないという結論は出ているという発言がありました。ただ、それは図書館側としての結論であって、やはりいろいろと出版界に確認しますと、出版界では、2003年の報告を受けて、じゃあ、やっぱり影響なかったねという結論は持っておらず、20年たっても結局結論が出ていないという認識です。

そのためこの複本問題、1回目・2回目でもずっと議論がありましたが、凍結・棚上げというよりは、できれば最新のエビデンスをもって、対話の場として共通の認識を持ったということを、一旦、発表をさせていただきたい。その上で、ルールというのは大変難しいので、ガイドラインをつくっていくという方向を希望したいと思います。

じゃあ、ガイドラインといいましても、ゼロからつくるというわけにもいきません。まだ、なかなか手続も大変かと思いますけれども、この会議の冒頭からもずっと出ております、図書館の設置及び運営の望ましい基準を何らかの形で現状に合ったような形にしていきたいと思います。

もちろんこれについては、有識者を集めて、様々時間がかかることかと思いますが、やはり現場の方々の御意見を伺いますと、幾ら我々がこういう方向でと決めたとしても、利用者からの様々な御要望等もありますので、現場の方々が、このガイドラインに従って運営していますということで、利用者に対してしっかりと答弁できるようなものが必要かと感じております。

【座長】 副座長の意見にコメントなしで、自身の提案などがありましたら、挙手をしていただければと思いますが、どうでしょうか。

【構成員】 書店の立場からして、図書館と書店の連携というのをやる場合には、書店にとって図書館がいい売り先であるかどうかというのがやはりあるわけです。利益が出ない相手に対して連携をするというのは、うまくいかないというか、積極的にはならないと。

ただ、第2回会議でご報告いただいたように、指定管理であるとか、あるいは業務委託を受けているような本屋さんは、書店を内在してやっていますから、そこはそのままでやればいいんですけれども、一般書店にとってそれはハードルが高い。となると、書店と公共図書館の間で連携をするためには、図書館が書店にとっての販売先、納入先として、非常に有効な書店にとっての顧客であるということが前提にならなければいけないと。

そのためには、例えば前回も言いましたけども、装備は別枠予算をつくっていただいて、 書店の納品が素納品である程度の利益が取れるというようなことが現実の問題として、書 店を、ある程度経営が改善する、あるいは図書館がいいお客さんになって、図書館と書店が連携を取って、いい地域づくりで読書環境をつくっていこうという、前向きな姿勢になるのではないかと思っております。

【構成員】 3点、提案します。

第1は、複本選定基準の「見える化」です。正面からの議論も必要だと思いますが、お 互いを知らないがゆえに不信感が生まれるとしたら、情報公開、情報共有も必要ではない でしょうか。

図書館は詳細な資料収集方針・運営基準をネットで公開していますが、探し当てるのに 非常に苦労します。さらに、詳細なものですので、全部把握するには時間がかかります。 複本の選定基準だけを抜き出して、ホームページの分かりやすい、見えやすいところに掲 示するということをなさったらいいのではないか。利用者にとっても、複本をどういうふ うに決めて増やしているのかを知ることは、とても有益ではないかと思います。

第2は、寄贈の中止。これは先日、第2回「対話の場」で、日本書籍出版協会の文芸書小委員会が、全国の公共図書館の館長に対して、複本に関して御配慮をお願いしたいと要請したことを御紹介しましたが、そこには寄贈も含まれておりました。そのお願いの半年ほど前には、ある作家さんが、自著の新刊への寄贈呼びかけに対して、このやり方で本を集め、タダで貸し続けたら、作家は死にますというふうにツイートされたと、話題になりました。作家に対するリスペクトとして、寄贈の中止は非常に大きなメッセージ、価値があるのではないかと思っています。

第3は、図書館・書店の現場の皆さんに対するアンケート調査です。先ほどの構成員も おっしゃっていましたが、店長クラスではなく、現場の皆さんがどう考えているかがやっ ぱりすごく大事で、そうした方々が、逆に改革によって仕事がしにくくなるということに なってしまっては、本末転倒ではないかと。アンケート調査をして、現場の考え方を酌み 取って施策に生かしていくことが、必要なのではないかと考えます。

【副座長】 この対話の場で、第4回までに早急にルールやガイドラインという形で何か設けていく、そこまで成果として残すということは、これはかなり難しいと思います。

この対話の場での対応としては、本日の議題にもある「「対話のまとめ」(仮称)の中に こういう皆様のお考えをどれだけ織り込めるかということかと思います。明確なガイドラ インというような形ではありませんが、この対話の場での認識として共有できたという形 のまとめ、これを公表するということで、あえてルール、ガイドラインとする必要は、今 のところはないのではないかと考えています。

また、本日の後の議題にもなる今後の検討枠組み、その中で具体的なガイドラインなどをつくることが議論され、そこで引き続き検討していく形が望ましいのではないかと考えています。ガイドライン、ルールには、複本についてだけでなく、先ほどもご提案があった図書館資料の購入であるとか図書館の資料費の問題、そういうものも含めた形でないといけないと考えています。

【座長】 一人一人、案があるなしも含めて、簡単にコメントしていただきましょうか。 【構成員】 先ほども意見があったように、ルールづくりと言っても簡単には受け入れられないように思われる。ルールをつくろうという方向性はあるかもしれないが、これを第4回までに決めてしまうというのは無理があると思う。

【構成員】 ルールづくりとは少し異なるんですが、私は読者推進関係団体としての立場から、少し意見を述べさせていただきます。

前回の2回の対話の場において、出版物の売上に関して、図書館側の立場としては、書店・出版社に影響を与えていないのではないかという御意見があったと思います。出版物の売上に影響を与えていたのは、主にスマホの登場ではないかという意見もあったと思います。

であるならば、出版物の売上を右肩上がりにして、まちの本屋さんを元気にして、日本の文化を守るということには、スマホに向けていた目を書籍に向けさせる必要があるのではないかと思います。そのために、読書への関心がある、子供に読書の魅力に気づかせていくということが、これから5年、10年先の書籍購入拡大に向けた一歩でないかと考えております。

【構成員】 複本のことはいつまでも引きずりたくはなく、棚上げという言葉も出ましたけど、そのためには、今回ある程度はっきりさせて、ガイドライン、ルールにまではいかないかもしれませんが、座長が研究成果をまとめられたもので、一部の文芸書を中心とするベストセラーに関しては、図書館での所蔵や貸出の影響が見られるということをまずきっちりと明確に発表して、今まで、図書館界は全体として影響がない、出版界は影響があるといっていたのではなく、本によっては影響がある可能性があるということを、私はこの会の公式見解として発表したいと思います。

その上で、そのことばかり言っていてもしょうがないので、いつまでもそれを引きずる のではなくて、さきほどご意見があった何か新しいことが提案できればいいと思います。 それと、書籍に関して素納品というお話がありましたけど、私も本の納入と、マークと 装備を全部切り離し、それぞれに予算をつけていただく。必要であればそれぞれで入札を するということの提案をすればいいと思います。

【構成員】 私も、ガイドラインやルールのような形式的なものというよりも、 今回の課題解決には、まずもってお互いの業界の在り方や状況などを知ることが非常に重要であると思っています。

私自身も、今年度異動してきて図書館1年目で、他の業界のことは全く分からない状態でしたが、このような場を設けていただき、出版業界や書店業界の状況が分かるようになってきました。

図書館職員も書店や出版業界のことを十分に知っていくこと、管理職員もしっかり知ること。図書館職員にも、司書のように図書館に長く勤務する人もいれば、短ければ一年、長くても二、三年で異動する職員もいますので、そのような方々も含めて、他の業界のことをしっかりと知る、知るがゆえに、どういった配慮をしていけばいいのか自ずと図書館側も感じることができるであろうということで、相互理解を一層進めていくことが非常に大事なことなのかなと思っているところであります。

【構成員】 ルールづくりとかガイドライン、考えるに、結局これを使うのは誰かというと、一般市民の方であろうかと思います。その方たちが、本を読むということに対して、図書館を使うのか、書店を使うのかというところが、その選択肢というところが一つ大きな鍵だろうというのはずっと思っていることです。

ですから、図書館の利用者の中で買いますという人たちも多かったですし、書店に行けないから図書館を使うという方もいました。そういった面があるので、一概に何か決まったルールをつくるというのは難しいかなと思います。

それから、きっちりルールを決めるということが、逆に図書館や、書店にとって足かせになる可能性があります。図書館を運営しているのは、図書館単独で運営しているのではなくて、自治体がつくっている。そうすると、その自治体のほうで違う解釈をされてしまうとか、そういう可能性というのは十分にあるのかなと思います。

ですから、先ほど書籍に関する装備や入札のことも問題ではあるんですけども、自治体は1円でも安く物を入れるというのがルールですので、そこに入札という話が出てくる、もしくは装備代込みで入れなさいというのが出てくると思っていますので、あまり何かここできっちりルールを決めてしまうと、市民に少し制約をかけることになるのではないか

なと思っております。

図書館は地元の書店を使うことが一番いいというのは十分分かっていることなので、それに応えられる書店に力をつけていただきたいというのが、図書館では思っているのではないかと思っています。誰も大きい図書館事業者、書店を優先して取ろうということではなくて、やっぱり地元から買うということは望んでいることだと思いますので、それには調達をちゃんとやってもらえるのか、これはできるけどこれはできないですよというふうなことを言われてしまうと、どうしたって大手のほうに逃れてしまうことがありますので、そういう書店になるには、書店の組織化等が必要になってくるのではないかなと思っています。

【構成員】 先ほどのご意見にもありましたけど、そもそも行政の税収が減ってきているという、自治体の問題としての今の図書館のありようがあります。それとなるべくは本を購入しないで読みたいと思っている市民の考え方もあります。つまり図書館と出版界、あるいは書店の問題の背景には、取り囲んでいる行政と市民に決定権のある問題が横たわっているわけで、そこに手を出せない、この場で検討するのはとても難しいことです。

また、ルールとかガイドラインというものをここからつくり出すことについては、基本的に反対です。反対理由は何かというと、この場が議連をスタートとした文科省の枠組みだからです。僕は、言論・表現に関わるルールというのは、原則として自主基準であるべきだと思っています。それを、国の場で決めたルールだから市民が図書館で複本がないことを受け入れます、なんて、それほど日本の国民は低レベルだとは思わないですよ。あくまでも自主的に決めていくべき事であって、何かお上が決めなければ市民が動かないなんて、そんなことはあり得ないですし、決めてもいいことではないとも思っています。

もちろんガイドラインとかルールというものを、いずれ検討する必要も出てくるかとは 思いますが、この場で議論することではないです。これは図書館界の問題だけじゃなくて、 むしろ出版界の問題です。出版の皆さん、出版の人間こそ、このことに関してセンシティ ブに扱うべきです。憲法が保障する言論・表現のもとで自由に本をつくり出してきたのは 出版界です。出版の関係者の皆さんにも強く申し上げたいと思います。

もう一つ、本に関して、ワンボイスにならないです。今思い出しましたが、ちょうど 20年くらい前に、図書館のベストセラー複本問題が出たときに、内田樹さんが、私の本 は日本中の図書館に置いて、貸し出してほしいということを書かれていました。いろいろ な意見があることについて、1つのルールに集約するのは無理だと私は思っています。 やれることというと、読者について、例えば書店と図書館が地域ごとにイベントをやることのサポートだと思います。書店にとっては本を買ってくれる人がお客さんだから、その前に読者を育てますといった遠回りに聞こえることに関わるのは難しいかもしれないけど、この場でやれる話は、10年後、20年後の読者を育てる話かなと改めて思います。

【構成員】 何人か御意見ありましたけども、私もやっぱりお互いを知ることが大事なんじゃないかなと思いました。図書館側の考えていること、書店側の考えていることというのを、お互い意見をぶつけ合うという機会が、基本的には今、現場というか、地方でも含めて、ないので、自治体を含めて、例えば指定管理の職員と図書館の職員の方と、やはり同じ本の話をしていく。どうやったら本好きを増やせるか、読者を増やせるか、地域の市民の読書環境をよくできるかみたいなことを膝を突き合わせて話すような、そういった場がまずは必要なんじゃないかなと思いました。

図書館も運営してみて分かったんですけども、本屋は基本的には、ビジネスですから、 売上をとにかく上げていくことを目指すわけですが、図書館というのは、基本的には来館 者数を増やしたり貸出冊数を増やしたりという一つの指標があります。ただ、これを増や していくためには、一番手っ取り早いなって僕なんかが考えたのは、とにかくコミックを 全部入れて、コミックを読み放題にする、雑誌も全ての雑誌をそろえて読み放題にすると か、やりようはあるわけですよね。貸出冊数の低いものを全部排除して、ベストセラーを 複本でそろえていくということをすれば、多分来館者数も貸出冊数もいきなり現状よりは 上がってくるんじゃないかなと。

ただ、それは本来の目的ではないと思うので、そういったところを自治体の方と書店と、 お互い何を求めてお互いの仕事をやっていくかということを話し合うことが必要かなと思 います。現時点で、自治体と私どもは、いい関係をつくれているんじゃないかなと思いま すので、これは続けていきたいと思います。

もう一つ、ルールづくりの部分なんですけども、やはり市民の方というのは、いい本を、 読みたい本を1日も早く図書館で借りたいというのは願いだと思いますが、早く読みたい のと、本屋でお金を払わないで読みたい、要はお金をとるか時間をとるかみたいなところ はあると思うので、市民の側にも、我慢という言葉が正しいかどうか分からないですけど も、お金を払って本屋で早く読むのか、お金は払わないけども図書館で時間をかけて、何 年待ってでも読むか、そういった選択をするのが当たり前だというのが市民に認識される と、もう少しいい意見が出てくるというか、いいやり方が出てくるんじゃないかなと思い ました。

【構成員】

図書館の立場からは今いろいろな方に言っていただいて、今までの意見に包括されています。一方、自治体の職員から言いますと、図書館事業は「人材育成」が目的の大きなものとなります。そのため、経済合理性とは違うレールを走っているのかなという気がいたします。

対話の場1回目からの繰り返しとなりますが、書き手を増やし、読み手を増やし、そして若い人など売り手を増やすということを、自治体、図書館、そして書店、出版社とともに地域で取り組んでいくことが大事だと思っています。

そこに向かうステップとして、まずは実態の調査を行う、それを見て、さらに対話を重ね、実証的に店舗や施設を設置してみることにより、ベストな形を考え、展開していくことが肝要だと思っています。時代にフィットした環境が生まれ、その後にいろいろな動きが起こっていくんじゃないかなと思っています。

【座長】 時間が来てしまいました。簡単に僕が意見をまとめておきたいと思います。 第一に、図書館の影響についてすり合わせが必要だという意見がありました。

第二に、ガイドラインあるいはルールなどは不要である意見がありました。そのようなものは少なくともこの場では話し合う必要はない、そういうものをつくることはできないということでした。

第三に、ガイドラインが必要だという立場があり、その具体的な内容についていくつか 提案がなされました。

- 一つ目は、図書館は十分な小売価格で地元の小売書店から納入すべきであり、かつ装備 についても別途費用とするという提案です。
- 二つ目は、選定基準において複本購入がどう記述されているか確認できる公開を求める、 あるいは調査を行うという提案です。
- 三つ目は、市販されている書籍に対して、その寄贈を呼び掛けて図書館蔵書とすること は妥当ではない、このようにみなすという提案です。

これらのほか、ガイドラインとは関わらないですが、小売書店あるいは読者にアンケートを行い、対策についてさらなる調査を行うという意見がありました。

以上はまとめに係る部分なので、すり合わせが必要になるかと思いますが、第4回に議論は持ち越しになります。また3月6日に御意見を伺いたいと思います。

それでは、時間の都合もございますので、次のテーマに移りたいと思います。

②書店と図書館が連携する優良事例の収集・普及方法について

【座長】 それでは、「書店と図書館が連携する優良事例の収集・普及方法について」、 初めに事務局より御説明をお願いいたします。

【文部科学省】 「書店と図書館等が連携する優良事例の収集・普及について」ということで、たたき台として御提案するものでございます。

一番上の概要としましては、前半はこの対話の場の設置趣旨と重なるものでございますけれども、具体には、後半3行に記載しておりますが、書店、図書館等関係者の連携により新たな取組を行う際の参考にしていただくため、全国各地で行われている特徴的な連携の取組を事例集としてまとめ、広く紹介するといった御提案でございます。

優良事例の収集・普及につきましては、先ほど見ていただいた書店議連の第一次提言の中でも文科省への要望として提言されているところでございまして、こういったものを踏まえて具体の案を御提案すると。皆様に御意見をいただければと思っております。

「募集時期」としましては、令和6年1月下旬から2月末日で収集をするようなイメージでございまして、「募集方法」は一例でございますけれども、都道府県や市町村の教育委員会のほうへ何らかの様式で照会をさせていただくか、対話の場の構成員の皆様から、この自治体のこういう事例、面白いことをやっているよとか、書店で面白いことをやっているよといった御推薦に基づいて、文科省のほうから個別に作成を依頼するといった方法も考えられます。そのほかにも、こういう方法があるとの御助言がありましたら、いただけますと幸いです。

また、「募集内容」も、一例でございますけれども、何かしらテーマを設定して、分類をして、見やすいような形で募集してはどうかと思っております。テーマの案としましては、例えばテーマ1で、特色ある読書活動や1回の行事物ですとか、例えば神田の古書店と千代田区立図書館の連携のような常時の連携といったものから、「やま読ラリー」という山梨県さんが書店と図書館等と行うスタンプラリーのようなイベント等を想定しております。テーマ2としては、書店と図書館等が連携した経営・運営、例えば購入や予約図書の受取等、テーマ3としては、環境整備、図書館と書店との併設事例等をしております。こちらも一例でございますので、もっとこういうテーマがといった御意見をいただければ幸いでございます。

成果物としては、分厚いものは想定してはおりませんけれども、「普及方法」のとおり 令和6年度中に、文部科学省のホームページ「図書館の振興」に掲載するとともに、都道 府県の教育委員会の皆様に周知をしてはどうかと考えております。

この提案に限らず、御助言や連携事例の御紹介等、御意見いただけましたら幸いです。 よろしくお願いいたします。

【座長】 説明について御質問、御意見のある方は、どうぞ挙手ボタンを押してください。

【構成員】 先ほどこの場はガイドラインを決めるにはふさわしくないとちょっと強く 言いましたけど、一方で、優良事例の収集・普及こそがこの場でやることだと思います。 文部科学省の名の下に、JPICや日図協も協力してやっていくことだと思いますが、ぜひ グッドプラクティスを集め、広めていただければと思います。

行政とか自治体を見ていると、自治体の中で担当者が代わると途端に熱意が下がるって、 よくあるんですよね。それを全体の共通資本にしていくには、事例をしっかり残っていく ことだと思います。

あと、アンケートでグッドプラクティスが見つかったら、次にインタビューやヒアリングで、より具体的にさせていくことまでしていただきたいと思います。やっていないところの参考になるような道筋を見せていただければと思いました。私はとても賛成です。

【座長】 その他、グッドプラクティスというか、優良事例自体を何か御存じだったら、 ここでお話ししていただいてもいいと思うんですが、どうでしょうか。

じゃあ、僕から一つ、さきの全国図書館大会で盛岡に行ったついでに、紫波町の図書館を視察というんですか、見てきました。紫波町には書店が1店しかないそうで、ショッピングモールにそこが入っているそうです。これを潰してはいけないと図書館の方は思ったらしくて、そこから納品してもらっているという話を伺いました。ただ、図書館に納品するにはちょっと規模が小さ過ぎて、一部は他の書店からも買っているとは言っていました。ただ、装備の仕方なども図書館側が指導して、装備をして納入していただくという形で契約を結んで、そのまちの書店の存続に協力するという活動、活動というか、そういう契約をしておりますと。以上のような例がありますということです。

その他、何かございましたら、よろしくお願いします。

【構成員】 私がここに来る前に調べたところで、2件ほどありますが、まず、奈良の 書店商業組合と県内の図書館で、スタンプラリーをやっていたそうで、1月15日が終わり だったらしいんですが、図書館と書店を周ってスタンプを集めていくということを2年連続でやられているという話を聞いています。これは、賞品ですか、図書カードか何か御褒美があるそうなので、お金のかかることではありますけども、こういうふうに1つでも書店に行くこと、1つでも図書館に行くことを義務にしたスタンプラリーということを聞いています。

それから、2023年はちょっと分からなかったんですけども、埼玉県の高等学校の図書委員会の方が、委員の有志の方が、読書歴から心に残った本というポップをつけた紹介文をつけて書店に展示する、そしてその書店員さんにもこれから読んでほしい紹介をしてもらうという、両方で本の紹介をし合うというようなことをやるという、感想ノートを置いたりとか、そういう取組をしているというところがありました。

あと、自分の経験だと、自分の図書館のところで講演会とか何かイベントをやるときに、 ポスターを書店に貼っていただくとか、それから書店のほうで何かあるときは、テーマ性 のあるものを図書館でもやるということ、そういった相互的なことというのはやれている ところもあると思います。

【構成員】 今御意見ありましたけども、私もやっぱり相互の送客というんですか、図書館と書店との相互送客が大事だと思っていますので、図書館のほうで書店のイベントのチラシを掲出していただいたりとか、またその逆もしかり、そういったことは必要かなと思います。

また、町田市のほうで、「ウォーリーをさがせ!」という本があるんですけど、ウォーリーの切り抜きというんですか、小さいウォーリーの形をしたものを図書館の中にぺたぺた貼って、それを実際に歩いて図書館の中を探そうというイベントをやりました。それで、見つけられたお友達は店舗に来るとクリアファイルがもらえますよみたいな形で、先ほど奈良のスタンプラリーの話がありましたけども、そういったような形で、図書館に来た子供たちが、今度、本屋の店頭にも足を運ぶような仕掛けをやりました。それで実際にウォーリーの本が売れるというような事例もありました。

また、当社であれば、書店の店頭で、毎年、中学生にポップを書いてもらっています。 授業の一環でポップを書いてもらって、そのポップを当社のほうで預かって、本と一緒に ポップを掲示して、フェアを組んでいます。そのフェアを見にきた方は、もちろんそのポ ップを見て、欲しいなと思った本を買えるんですけども、フェアが終わった後に、そのポ ップ自体を図書館のほうに持っていって、同じようにフェアをして、図書館ではそのポッ プを見た方が本を借りることができるみたいなフェア、同じようなフェアを、書店と図書館と来る方が違うので、同じようなことをやって、地域の方に本の楽しさを伝えるようなこともしています。

【副座長】 先ほどありましたように、本当にこれこそやるべきだと思いますし、やるなら徹底してやるべきだと思います。一方的にお送りして、形骸的に書いてもらうのだと、多分本当の情報は集まらないと思いますので、私どもJPICも全国の書店様にお声がけをして、しっかりと書いていただくということをしたいと思います。

ただ、テーマ1とテーマ2が、必ずしもイコールではないと思います。一緒に活動はしていますけども、仕入れは別のところからしているというところもあろうかと思いますし、様々、見方によって違う側面が見えるかもしれませんが、逆にそれをしっかりと確認することで、さらにその関係をどうするかということをしていけるいい機会だと思いますので、しっかりとこの情報については収集して、しっかりと公表していくと。それをモデルとして、ルールとかガイドラインが難しければ、モデルとして、それを目指していくということに進めていければ、非常にいい機会だと思っています。

【文部科学省】 今、資料3にございました優良事例の普及方法でございますが、ここにありますように、文科省ホームページに掲載の上、都道府県教育委員会へ事務連絡とともに周知と書いていますが、それだけじゃなく、まさに図書館と書店の連携でございますので、優良事例については、先ほどもお話がありましたように、日図協さんやJPICさんのホームページでも周知するなど、お互いに連携してやっていくということを考えていきたいと思います。

【構成員】 ちょっと身も蓋もないようなことを言いますが、書店と図書館が一緒にやっていく事例というのは、山梨がもう10年ぐらい前から先行して積極的にやっていて、今まで図書館関係のイベントの場だとかでかなりそのことを発表しています。にもかかわらず、意外と広まっていない。

さきほどの奈良のスタンプラリーというのも、これは恐らく山梨の例をまねされたと思 うんです。やっと少しずつ広まっているなと思うのですが、ぜひ今回、あらゆる手段を使 って、収集した事例を積極的にアピールするということをしないと、みんな意外と気づか ないということになると思います。

それと、それだけ山梨が一生懸命やっていても、本当に書店さんが、物すごく忙しい中で時間をつくって、図書館に協力している感じでやっているんですけど、なかなか売上が

上がるわけでもないし、失礼ですけど、図書館は相変わらず本はほとんど同じ企業から購入されていて、なかなか変わるものでもないんです。それでも継続してやっていくということで、少なくとも先ほどから皆さんがおっしゃっている相互理解は進んでいて、何かこれから先やっていくときのベースになるものはできていると思います。ということをあえて申し上げておきます。

【構成員】 2番目のほうなんですけども、図書館と書店の運営の中で、書店からの購入なんですが、書店協同組合が各書店を束ねて図書館に納入をしている際に、公共図書館側から定価でしか仕入れられないもの、あるいは読者販売しかしないもの、あるいは取るのに郵送料や振込手数料がかかるようなもの、こういうものは利益が書店としてはないんですね。ですが、協同組合は、協同組合自体は営利事業になっていないので、協同組合がその利益分を書店に払って、通常では書店が赤字あるいは利益が出ないから取り扱わないという本を取って納品するということは報告されています。

ですから、一書店だとなかなかできなくても、協同組合や納入組合の場合だと、利益が 出なくても、こういう形で公共図書館に資料の納品をすることによってサポートする。最 終的には一般市民の、あるいは読者の要望に応えられる図書館運営に参与するという形で やらせていただいているという報告が上がっております。

【構成員】 私も近所の書店がなくなってしまって、寂しい思いをしていますが、全国の書店がこんな窮状になってしまったのは、どういうことでなんだろうか、これは本当に図書館とだけの関係なんだろうか、他にどのようなことが起こっているのか、ということを一度つぶさに知りたいなと思っています。

一方、先ほどの紫波町の例を聞いて、書店と図書館が運営を共同で行ったり、コラボしたりする方向性は起こっているのだな、と感想を持ちました。実際、ある地区図書館が作った絵本のパンフレットを、書店のひとが店舗の本棚に置き、その周りに実物の本を置いていく、するとそこから本がどんどん売れていくという実例を見ました。

図書館の人はなかなか慎重なひとたちと思われているかもしれませんが、こういうアイデア、とても好きなんですよ。やりたいと思っていると思います。書店もこれでよくなるし、もしかしたら著者の方が自分の本のことで話しかけてきて、じゃあ、図書館でイベントをやりましょうかとか、書店と相互送客を狙って、フェアをやりましょうかとか、そういうこと、大好きなんですよ、本当はみんな、本が好きだから。

でも、「やっていいんだよ」って言われていないんですよね。これをやると公平性に抵

触するんじゃないかとか、自分たちのわきまえるのはこういう範囲じゃないよねとか、そ ういうふうに思っちゃう。これをやっていいんだよっていう機運というか、立てつけをす ることで、私はこれ、全国的に同時多発ですごく進むんじゃないかなと思っています。

【座長】 それでは時間ですので、次のテーマに移りたいと思います。

(2)「対話のまとめ」(仮称) について

【座長】 それでは、議題(2)の「「対話のまとめ」(仮称)について」は、初めに事務局より説明をお願いいたします。

【文部科学省】 資料4を御覧ください。提案をまとめたものでございます。

「1 趣旨」でございますが、本対話の場は、2回以降、クローズドで開催しておりますところで、令和5年度、1回から4回の対話の場の議論についてのまとめを整理しまして、趣旨の1行目からございますが、全体、1~2ページあるいは3ページほどでまとめて、書店・図書館等関係者、メディア等へ周知して、取組促進への理解を図ってはいかがかという御提案でございます。

「2 骨子(案)」でございますが、こちらは具体の内容というよりは、こういうものを骨組みとしてつくっていってはという、あくまで御提案でございますが、冒頭「はじめに」は、対話の場の経緯や趣旨等を簡単に触れた上で、2つ目で「書店・図書館等における現状と課題について」としまして、こちらは第1回で両副座長より書店・図書館の現状等をいただきましたし、皆様、構成員の方からの御発表等ございましたので、そういったものをまとめていくイメージでございます。

3つ目の「書店・図書館等の連携促進に向けて」としましては、今までの対話のアウト プット、こういうところまでは共通理解を得られたというところや今まで御紹介いただい た実践事例の紹介、モデルづくりに向けた連携の提案や優良事例の収集・普及の提案等を まとめていくとか、そういったことをイメージしております。

また、4つ目の「複本について得られた共通理解等」については、いろいろ御意見がございましたけれども、主として大場先生の御発表、エビデンスをベースにしながら、与える影響は全体としてはほとんどない、一方、一部タイトルへの影響は小さくないといったところまでは、皆様、共通理解は得られたというところだったのではという認識でございますが、そうしたところを明示的に書くといったところを少し考えているところです。

「今後の方向性について」ということで、こちら、後の議題でも具体に御提案があるか

と思いますけれども、ここに今後取り組んでいくこと、どういう枠組みで、どういう課題 を、具体に何をやっていくかを挙げていくというようなイメージでございます。

本日はこうしたものを、そもそもおまとめすること自体ということと、骨子の立て方などに対して御意見をいただきたいと思っております。もし了承いただけましたら、その後、文章を具体に肉付けしていったものを作成して、書面ベースでのやり取りなどを挟みながら、精査して、第4回を迎えられればと考えております。これに限らず御意見いただければ幸いでございます。

【座長】 今の説明について御質問、御意見のある方は、どうぞ挙手ボタンを押してください。いかがでしょうか。

【構成員】 今言われたような内容を発表することにはもちろん大賛成で、できればた たき台をつくっていただいて、次までに過不足がないかどうかチェックするということで よろしいのではないかと思います。

【座長】 対話の場のまとめ自体は、3月6日以前に配付されるということで。

【文部科学省】 事前に事務方でたたき台をつくった上で、2月中旬頃までに構成員の 方々に御紹介できればと思っています。

【構成員】 これは質問ですけども、対話の場について今年度でいったん締めるということでまとめるならば、そもそものきっかけが議連によって始まっているので、議連に対する報告というのがあるのかと思います。どのような枠組みで予定されているのか、教えてください。

【文部科学省】 今のところは私ども、議連の次回開催予定の御案内をいただいていないところです。第一次提言ではフォローアップを求めるものだという前提でまとめられていますので、何らかのフォローアップがあれば、こういった議論があって、皆様関係各位で対話の場を設けて、こういったアウトプットが出されたという報告をすることになるのではないかと思います。

【副座長】 まだ次の議連が決まっていないという状況がありまして、おっしゃるとおりで、決まりましたら、ここでのまとめについて簡単に報告をということになると思います。ただ、報告することで、じゃあ、次に対してまた新たな何かがあるかというふうには思っておりませんし、この後の議題になりますけども、あとは我々で進めていきたいというところをまた御提案したいと思います。

一旦、おっしゃるように、どこかで御報告するということになりますが、この報告のた

めの何かを設けているということではないですね。

【構成員】 まとめに入る手前でちょっとお聞きしたいんですけども、提言の中で、地元書店からの優先仕入れの推奨というふうに書いてあるんですが、これについて言及されたのかなというのと、これをどういうふうにまとめようとしているのかを、座長としてはどういうお考えでしょうか。

【座長】 書店・図書館が連携する優良事例としての、事例自体を報告するということで、そうすべきだという強い主張の形では打ち出せないと思いますが、この対話の場の段階ではですね、優良事例を示すということでよろしいのではないかと思いますが。

【構成員】 地元書店からの優先仕入れの推奨についてどういうまとめにするのかというのは、議連としては多分、まちの本屋を元気にしてという、ここが一番大事ではないかなと僕は思うので、ここをどういうふうにくくるのかをお聞かせいただきたいんですけども。

【副座長】 現状、議論がそこはできていないので、継続するという形になろうかと思いますね。

【座長】 対話の場としては論点の1つに過ぎないという言い方になりますかね。議連からは強く打ち出されている論点でありますが、対話の場ではそれだけではないので、こういう話があったということ以上のことをまとめに記載するという、大きな打ち出しにはならないと思います。

【文部科学省】 少し補足させていただきますが、先ほど座長がおっしゃったように、こちらの対話の場のアウトプットとしては、地元書店からの優先仕入れがどのようになっているか、そういった事例をお示しするというところが一つのアウトプットして想定されるとともに、お示しの論点については、第一次提言における公正取引委員会に対する要望として、第一次提言の1ページ目の下のほうに、例えば①の「書籍・出版関係者と公正取引委員会との対話の場を設置し」という点、②の「官公庁等の書籍の入札に係る値引きへの適切な対応を図る必要がある」とされているほか、2ページに、「実態調査を行い、必要な対応を検討する」といった提言もございまして、公正取引委員会に求められている事項もありますので、そういった点も見ながら、文科省に対する要望へのアウトプットとしては、さきほど座長がおっしゃっていただいたような、優良事例という形で示していくというところになろうかというところでございます。

【構成員】 となると、議連として文科省に出したこの文言が違っているということで

すか。ここは削除されてしまううということですか。

【文部科学省】 議連で御提案いただいたものを踏まえて、この3者で事務局になった今回の対話の場を設けさせていただいています。この場において、事務局としての提案としてはこのようなまとめをさせていただくと。図書の購入の話については、まずは優良事例を好事例として収集して発信していきましょうと。その上で、今後、新たに協議の場というのを御検討されるというのが次の議題でありますので、その場において何か必要なことがあれば御議論いただくことになりますし、もしくは自治体における図書購入上の問題など、いろいろな論点があると思いますので、そのあたりを御議論いただくことになるかと思っています。いずれにしても、こういう議連から始まったものを、全く議連とは関係なく我々だけでまとめるということはあり得ないので、この対話の場のまとめをする際には、議員の先生方の意向も踏まえた形になるかと思っているところでございます。

【構成員】 今の感じでは、書店さんは納得できないですよ。はっきりおっしゃったほうがいいと思うんですけど、対話の場では、この点に関しては正直言ってそんな活発な議論をしたわけじゃないですよね。まとめに十分な議論はできませんでしたと。今後、別の形でこういう対話の場を継続する中で、私はテーマの1つに設定していいと思いますので、そこで徹底してやるということ、そういうふうに言わないと、この対話の場は全国で注目されているわけです。それで、何だ、全然その話しなかったのかという印象を与えるべきではないですね。

だから、この点に関しては、ほかにもいろいろなテーマがあり、議論を尽くせていないので、継続してやっていきたいということは発表しないと、全国のまちの本屋さんが怒ると思いますけど。

【文部科学省】 本対話の場で議論を尽くせなかったことや、求めるお答えが出ていないというところはあるかと思いますが、この次の議題で、今後の検討枠組みについて議論する予定としており、協議内容として例示されているものは、今ほどの御指摘の事項を含むところもございますので、またそこは後ほど、御議論いただきたいと思います。この対話の場で終わりということではなく、今後、検討の場を用意しているという御提案が、後の議題で行われる予定でございますので、そこでもまた御議論いただければと思っております。

【座長】 よろしいでしょうか。微妙な文言のやり取りを、まとめに関してはそういう ことになりそうですね。ただ、この議論は継続していくということで、取りあえずは御承 知ください。

その他、ほかにまとめについて、御意見、コメント等ありますか。 なければ、次に行きましょうか。ありがとうございました。

(3) 今後の検討枠組みについて

【座長】 それでは、次のテーマに移りたいと思います。議題3「今後の検討枠組みについて」に移ります。副座長より説明をお願いいたします。

【副座長】 それでは、私のほうから、資料5を御覧下さい。議論のたたき台として書いております。今、ちょうどお話がありました。次で終わるという段階で、議論ができていないところもたくさんあります。このまま対話の場、終わりましたでは図書館も出版界も、あれ、これで終わっちゃったのということになりかねませんので、継続していきたいということで提案をさせて頂きます。

書店・図書館等による本の文化を守る関係者協議会、あくまでも仮称ですけれども、これを設置して、まだ尽くせていない議論を尽くしていくということを提案したいと思います。そのためにも、先ほどのような事例収集ですね、そういったものを集めた上で、具体的にガイドライン等までいけるのか分かりませんけれども、継続した話合いを進めていきたいということになります。

設置の趣旨につきましては、そこに書いてあるとおりです。協議会として発展的に再編 して、現状をしっかりと把握した上で、読者を増やすことそして本の文化を守るというこ とを継続して行うということになります。

協議会の構成については、全体会という形と、やはり現場で本気で動ける、そして新しい事例をつくれるワーキングチームをもって構成をしたいと考えております。

そして、協議の内容です。先ほどから議論がありました、本来、複本よりももっと大事な地域の書店からの購入、そして今現在、図書館の置かれている予算の状況ですとか雇用問題、そういった大きな問題がまだまだたくさんあります。そういったところをしっかりと継続してやっていくということをここに入れております。

明確に、図書館資料の地域書店からの優先購入をはじめとする、出版、書店、図書館に おけるという形で、まず、図書館協会さんも含めて、地元書店の優先購入というのを大き く掲げた上で、この協議会をつくりたいとしております。

構成団体及びメンバーは以下のとおりで、事務局については、今後につきましては

JPIC、それから日図協さんのほうで共同で対応していくということになります。

今年度中ですから、とても時間がありませんが、要綱等を整備して、どれぐらいのタイミングでできるか分かりません、せっかくこれまでの議論がありますので、早いうちに開始して、具体的な成果を出していくという形で、先ほどご意見としてありました持っていらっしゃる疑問、そういった部分もここでしっかりと取り上げていくというふうにできればと思っております。

【副座長】 私のほうからも少し補足の説明をさせていただきます。このたたき台については、両副座長で相談した上でまとめたものとなりますが、協議内容については、最終的には、この対話の場のまとめ、その中から継続的な協議が必要な事項というものがあれば、それも協議内容として掲げていきたいと考えています。

また、構成団体及びメンバー、こちらについてはいろいろ御意見もあるかと思います。 具体的にどの団体に入っていただくのか、お声がけするのか、その辺りも今後、御意見等 いただけたらと考えております。

【座長】 以上、補足がありましたが、さらに何かコメント等あれば。どうでしょうか。 僕から質問させてください。これはいつ頃始まりそうなんでしょうか。

【副座長】 最後、「6 その他」のところで、要綱等を今年度中に整備と書いてはいますが、実際に参加いただける団体がある程度固まらないと、要綱も決められませんので、実際のところは、要綱の整備等についても来年度にずれ込む可能性があるかと思っています。

ただ、この対話の場が終了した後、あまり期間を置くのもよろしくはないので、できるだけ早く、少なくとも6月、7月ぐらいには第1回を開催できるように、準備を進められればと思います。

【座長】 なかなか会議体のイメージが湧かない状態で質問等、コメント、難しいかも しれませんが、これは人数とかは具体的に考えていらっしゃるのですか。あと、オンライ ンなのか、会ってやるような、対面でやるような会議体になるのか、その辺りももしイメ ージができていれば、御説明をお願いします。

【副座長】 まだこれからというところではありますが、広く多くの方の御意見という ことになりますと、やはりオンラインも含めたハイブリッドになろうかと思います。ただ、 方向性はある程度、親会というか全体会のほうで決めていきませんと話がまとまりません ので、そのベースとなるのが、やはりこの対話の場であったり、アンケートの結果だと思 っております。

多分、図書館さんの中にも出版界の中にも、議論の方向性が違うという方もいらっしゃると思います。関係者全員が納得出来るところまで議論を尽くすには時間が掛かり、進まないという状況はありえますので、本当に具体的にやれるところから始めることになるのではないかと思います。

もう少しその辺は、主要なメンバーを固めて、相談をしていきたいと思っています。

【座長】 あともう一つ、メンバーについてなんですが、例えば図書館利用者を代表する団体あるいは書店の購入者を代表する団体、具体的に思いついたりはしないんですが、何か発言機会を持つ、そういうことはあるんでしょうか。

【副座長】 そうですね、構成団体及びメンバーのところにも入れさせていただいておりますけども、図書館利用者、それから読者という、やっぱりそちらの視点も入れないと、こちらだけの視点でというわけにもいきません。

ただ、議論の最初から入っていただくと、なかなか進まないので、我々の方向性が決まった時点で、ある程度、図書館利用者、読者のオブザーバーとしての参加をいただいて、 進めていくというふうには、現状考えております。

【座長】 その他、質問、コメント等、参加構成員の方からありませんか。

【構成員】 かなり急いで始めないと、こういうことを申し上げたくないですけど、1 か月遅れれば、その間にまた書店さんが潰れますよ。そういう危機感の下でやらないと、あまり形にこだわらないでどんどんやらないと。とても大変な状況に今向かっているというふうに日々の売上とかを見ても思いますので、なかなか大変だと思うんですけど、急いでいるというところを示して、皆さんの協力を仰ぐということが必要だと思います。

【座長】 出版流通側としては、早く成果が必要になるということですかね。

【副座長】 メンバーを集めるというときに、もし書協さんにメンバーを何名かというと、書協さんの中でそれに対応できるような組織というのはありますか。それとも新たに人選するようなイメージですか。

【構成員】 図書館との関係ということをどこまで意識するかですけど、図書館委員会 というのはありますし、あと出版流通委員会というのもありますので、理事会で必要な人 数をバランスよく選出することはできると思います。

【副座長】 日書連さんも、その組織の構成かと思いますけども、公共図書館に限らずかもしれませんが、こういう対話の場で一緒にやっていけるメンバーというのは、全国に

散らばっていると思いますが、おられると考えていいですかね。

【構成員】 そうですね、図書館委員会のほかにも流通委員会とかいろいろありますので、そこから人選すれば、理事会さえオーケーを取れば、問題はないと思います。

【構成員】 当然、日書連さんなどがまず入るべきで、出版社の団体より、むしろ書店の団体が本来の関連団体だと思います。もちろん日書連はJPICの賛助会員ですが、それとは別に書店の代表が入ることが大事と思います。

その上でもう一つ、お詳しければお聞きしたいのですが、山梨で活動してきたのは、書店と図書館だけでしょうか。例えば図書館の周りに友の会のようなものがあったり、市民団体があったりすると思うんですよね。そういう組織って、山梨は別になかったのでしょうか。

【構成員】 友の会とか市民団体はよく把握していないのですけど、少なくとも山梨の 読書活動促進事業に関しては、直接の関わりはないです。

山梨の特徴は、一つは、行政がかんでいたということ。常に教育庁の生涯学習課のような、途中で名前が変わりましたけど、そこが事務局として入ってやっていたということと、途中から地元の大学を絡めるようになって、図書館利用者の、非常に熱心な図書館愛好者の方たちが議論に入るようになって、実際の活動ではもしかしたら今一番活躍しているかもしれないです。そういう広がりがあるというのが、山梨の特徴かなと思っています。

【構成員】 逆に言うと、行政や市民を巻き込んだ活動にしていかないと、なかなか続 かないということですね。

【構成員】 そうですね。それは間違いなくそうだと思います。議論だけしていても、 あるいはイベントだけしていてすぐに本が売れるという話でもないので、逆に言うと、常 に何かやるためには、実働部隊としての市民の代表というか、そういう人が必要だろうな と思います。

【構成員】 これ、とっても参考になる話だと思います。ありがとうございます。

【副座長】 そうですね、図書館協議会とか、そういった方々も入れていかないとというのは考えておりますし、いろいろな御意見を伺って、ミニマムスタートでもまずは立ち上げて、そこから有志を集めるでも、やっていきたいと思っておりますので、多分今日御出席の皆さんには間違いなく、御自身か周りの方か、御紹介くださいなのか、必ずまたお声をかけるかと思いますけども、ぜひお力添えをいただければと思います。

【座長】 その他、協議会に対する要望とか、ありますか。あるいは、これを話し合っ

てほしいとか。

特にないようなので、まあ、始まってみないと分からないというところもありますね。

【副座長】 それも、まとめの中でそういうことがあれば、申し送り的に入れていただいてもよいと思います。

【副座長】 第4回のときに、またそういうアドバイスをいただければと。

【座長】 じゃあ、第4回目にそういうことを反映させていきましょう。

まだちょっと時間はあるんですが、議題も尽きたような雰囲気なので、座長より、本日 の議論を簡単にまとめさせていただきます。

本日は、前半で関係会合の動向について共有していただきました。

続く議論で、書店・図書館等関係者の連携促進を図る上で、現場が期待するルールやガイドラインについて、一人一人御意見を伺いました。対立点もありすぐに合意が得られる雰囲気ではないのですが、議事として残す意義もありますので、御発言ありがとうございます。

ご意見を簡単にまとめます。一つは、図書館による書籍市場への影響を認めることについて、対話の場のまとめに入れていただきたいというのがありました。二つ目は、ガイドラインまたはルールなどを設けるかどうかです。これについては反対意見もありました。ガイドラインまたはルールを設ける場合の具体的な中身については、次のような意見がありました。第一に、地元小売書店を図書館の取引先として指定する、加えて適切な価格であることも条件とするという意見がありました。第二に、複本購入について公開すべきだという意見がありました。第三に、市販資料の寄贈を問題視する意見がありました。このほか、小売書店や読者への調査が求められました。こちらについても賛否を含めて記録を残します。

続いて、留意事項等や書店・図書館等が連携する優良事例の収集・普及方法について意見交換を行いました。これに対しては、優良事例の収集に対しては合意が得られたのではないかと思います。ただ、優良事例を集めたところで本当に効果があるのかという疑義が出されたりもしましたが、優良事例を発表あるいは全国に伝えていくことを効果的にしていく必要はあるであろうと思います。なので、その点、さらにアイデアがあれば、第4回に御意見ください。

また、後半では、対話のまとめの提案、今後の検討枠組みなど、この対話の場の最後とその後についての意見交換を行いました。対話のまとめとは、書店議連への回答という位

置づけなのかという議論がありました。これについては、一応視野には含んでおりますが、直接にはそうではないというような、ちょっと曖昧な位置づけになります。まとめについては第4回で決定しましょう。あと、今後の検討枠組みは、JPICと日本図書館協会が協力して、急いで立ち上げてくれるはずなので、期待したいと思います。

では、第4回に向けて、今後は対話のまとめ(案)の検討などが中心になるかと思いますが、引き続き議論を深めていければと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○最後に、今後のスケジュールなどについて、事務局から説明があった。次回は令和6年 3月6日水曜日14時30分から16時30分で対面とオンラインの併用での開催を予定している。

優良事例の収集については、文部科学省の事務方で様式等をつくり、募集の作業等を 進めさせていただく。集めた後にそれを分析するところで、折々個別に有識者の皆様に御 相談することがあろうかと思うが、事務手続上、適宜進めさせていただきたい。

○事務局からの説明の後、大場座長より、閉会が宣せられた。